

□議員名：藤谷圭子

1 令和8年度施政方針について

論点	スマイルエイジングと「こどもまんなか社会」をどう融合させ、子供時代からのスマイルエイジングをどう形にしていくのか。
回答	妊娠期からの様々な事業を伴走型支援に合わせ、子供たちが健やかに成長していくための支援を行っている。児童に対しては子ども教育推進事業など、若者世代には若者健診や職域連携事業等で健康増進を考える支援を実施している。今後もそれぞれのライフステージに応じた切れ目のないスマイルエイジングの取組を推進していく。

論点	イベントに参加する健康意識の高い人だけでなく、家に閉じ籠もっている層にどうアプローチし、「届かない人へのアプローチ」をどのように推進していくのか。
回答	参加が難しい方々にも健康情報が届くよう多様な媒体を活用し、幅広い世代へ向けて情報発信をしている。高齢のために参加が難しい層に対しては、家でできる体操のDVDやパンフレットの配布、身近な場所に住民運営通いの場を設置するなどの取組を推進する。さらに、好事例等を参考に無意識に健康行動に結びつくような環境づくりの取組を進めていく。

論点	スマイルエイジングを推進するための課題である「市民が実際の健康行動に結びついていない点」「健康寿命を短期間で評価することが難しい点」の課題解決に向けてどのように取り組んでいくのか。
回答	庁内で連携しながら、現在推進している取組を評価・継続して取り組んでいくとともに、関係団体、関係機関と連携しながら、自然に健康になれる環境づくりの取組を推進する。評価については、現在、短期的な評価指標を検討中である。さらに山口東京理科大との連携によるデータ分析等も検討している。

2 学校給食費の抜本的な負担軽減（給食無償化）に関連した食育と学校給食の質の向上について

論点	非喫食者（不登校やアレルギー等、何らかの理由で給食が食べられない児童）への支援は、各自治体の判断となっているが、本市ではどのような支援をするのか。
回答	令和8年2月現在、51人が長期停止等により喫食していない。学校で提供する給食を利用せずにお弁当を持って登校する、アレルギーを有する児童への支援については、今後、前向きに検討していきたい。

論点	令和8年度より実施される学校給食費の抜本的な負担軽減による公立小学校児童一人当たりの支援基準額は月5,200円だが、給食に係る食材費はどれぐらいを想定しているのか。
回答	小学校の食材費は、令和7年度は月額5,760円、令和8年度は月額6,000円を想定している。物価高騰を踏まえた上で、給食の質を担保した適切な食材費の額を算定したところ、6,000円となった。差額については、市が負担する。

論点	給食の質を向上させるためにどのような取組を考えているのか。
回答	給食の質の観点から、学校給食法の第2条に示される七つの目標を達成することが、給食の質の向上につながるものと考えている。具体的には、地場産の野菜や旬の食材、魚・肉、大豆製品などをバランスよく組み合わせ、栄養素を満遍なく摂取できるようにする。